長寿プレミアム2

無配当長寿生存個人年金保険（低解約払戻金・Ⅰ型）

当商品は現在販売を停止しております。
販売期間：2020年2月3日～2024年3月31日

2024年8月版
商品概要確認資料

T&Dフィナンシャル生命

運用通貨　米ドル

人生100年時代の年金保険

■しくみ図〈イメージ〉　※しくみ図〈イメージ〉は据置期間15年の場合で、為替変動率が据置期間を通じて100%であるものと仮定して記載しています。
また、減額等があった場合を想定しておらず、将来の年金原資額等を保証するものではありません。

定期支払金をすぐに受け取りながら介護認知症の不安にそなえることができます

介護認知症保障コース

※介護認知症保障コースの他、受取総額重視コース、死亡保障重視コースもございます。
くわしくは、契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレットをご確認ください。

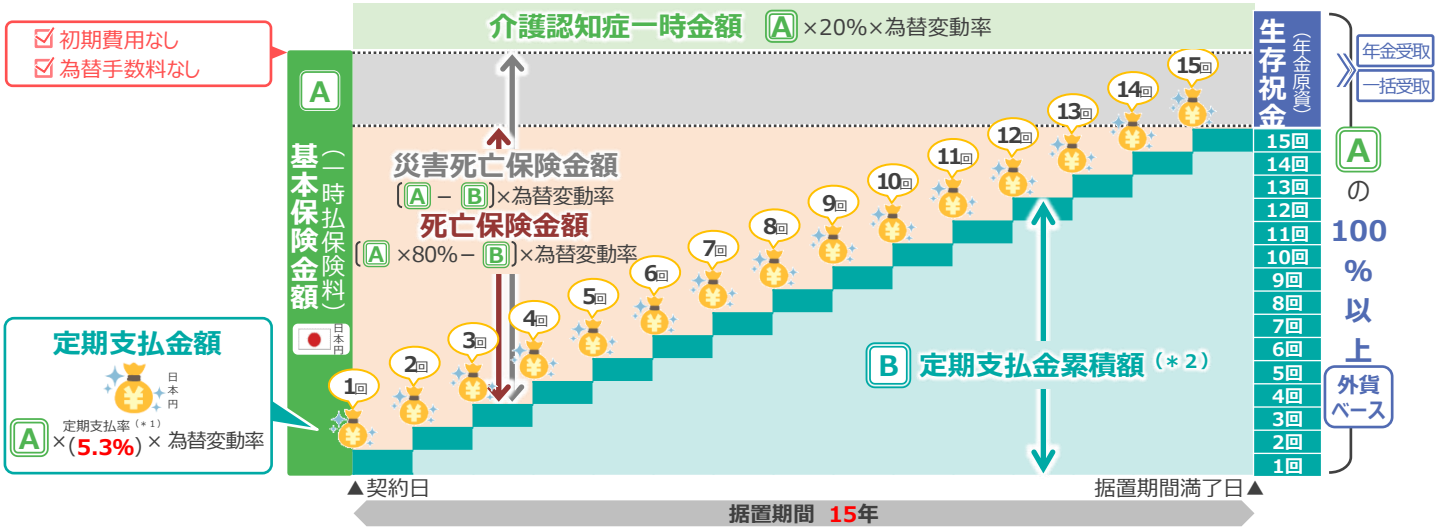

（＊1）　定期支払金額を計算するために基本保険金額に乗じる会社の定める率　　（＊2）　基本保険金額に定期支払率と定期支払金の支払回数を乗じた金額

主な取扱規程

据置期間	10年	15年	20年
被保険者の契約年齢	50～85歳	50～80歳	50～75歳
介護認知症一時金特則(2020)適用	50～70歳		
基本保険金額	300万円以上、7億円以下（1,000円単位）	運用通貨	米ドル
介護認知症一時金特則(2020)適用	300万円以上、5億円以下（1,000円単位）		
年金の種類	確定年金（年金支払期間：5･10･15･20･25･30･35･40年）、 保証期間付終身年金（保証期間：5･10･15･20年）、年金原資確保型終身年金		
適用する特則	連動通貨特則、定期支払金特則		
適用できる主な特則 付加できる主な特約	介護認知症一時金特則（2020）、死亡保障確保特約（市場価格調整適用型）、保険料外貨入金特約、 終身保険移行特約、介護認知症年金支払移行特約、年金支払移行特約（Ⅰ型）、外貨支払特約、 新遺族年金支払特約、指定代理請求特約		

商品の概要

		お支払事由	お支払金額
主な保障内容（主契約）	年金	被保険者が年金支払期間中の年金支払日に生存されているとき	年金支払開始日の前日における基本保険金額を基準として計算した金額に為替変動率を乗じた金額を年金原資として計算した年金額(＊1)
	災害死亡保険金	被保険者が年金支払開始日前に不慮の事故または所定の感染症により死亡されたとき	被保険者が死亡された日の基本保険金額から定期支払金累積額（＊2）を差し引いた金額に為替変動率を乗じた金額
	死亡保険金	被保険者が年金支払開始日前に災害死亡保険金のお支払事由に該当せずに死亡されたとき	被保険者が死亡された日を解約日とした場合の解約払戻金と同額 ※解約払戻金額は、基本保険金額に80%を乗じた金額から定期支払金累積額（＊2）を差し引いた金額に為替変動率を乗じた金額
	定期支払金	定期支払日（＊3）に被保険者が生存されているとき	定期支払日（＊3）の前日（定期支払日が契約日の場合は契約日）の基本保険金額に定期支払率（＊4）および為替変動率を乗じた金額
据置期間		10年･15年･20年	解約払戻金　あり　　配当金　なし

（＊1）年金額は、ご契約時に定まっておりません。将来お受取になる年金額は年金原資および年金支払開始日における基礎率など（予定利率･予定死亡率など）に基づき計算されます。
（＊2）基本保険金額に定期支払率とお支払事由が生じた定期支払金の支払回数を乗じた金額をいいます。
（＊3）定期支払日は、主契約の契約日から年金支払開始日の１年前の契約応当日までの、主契約の年単位の契約応当日をいいます。
（＊4）定期支払金額を計算するために基本保険金額に乗じる会社の定める率をいい、据置期間10年の場合は8.0%、据置期間15年の場合は5.3%、据置期間20年の場合は4.0%となります。

⚠ この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

為替レート、解約時の市場金利の変動等により、損失が生じることがあります。

⚠ この保険のリスクについて

●「長寿プレミアム２」は、据置期間中の死亡保険金額、解約払戻金額を抑制することにより、お受取りいただく年金額を大きくする生存保障重視型の個人年金保険（生命保険）です。

◇[介護認知症保障コース（介護認知症一時金特則（2020）を適用した場合）][受取総額重視コース]

- 死亡保険金額（*）または解約払戻金額（*）とお支払事由が生じた定期支払金を累計した金額の合計は、為替レートの変動により、一時払保険料の80%を下回る可能性があります。
- 災害死亡保険金額（*）または年金原資額（*）とお支払事由が生じた定期支払金を累計した金額の合計は、為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 介護認知症保障コースの介護認知症一時金額は、為替レートの変動により、一時払保険料の20%を下回る可能性があります。

◇[死亡保障重視コース（死亡保障確保特約（市場価格調整適用型）を付加した場合）]

- 解約払戻金額（*）とお支払事由が生じた定期支払金を累計した金額の合計は、対象となる指標金利、為替レートの変動および解約控除率の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 死亡保険金額（*）または年金原資額（*）とお支払事由が生じた定期支払金を累計した金額の合計は、為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

※死亡保障確保特約（市場価格調整適用型）を付加し、主契約の普通保険約款に定める災害死亡保険金のお支払事由に該当した場合、死亡保険金額をお支払いします。

（＊）外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った各金額を円貨に換算した金額。

予定利率について

- 予定利率は毎月2回（1日と16日）設定され、お申込から契約日の間に予定利率が変更となった場合、変更後の予定利率が適用されます。
- 予定利率は保険金額等を計算する際に基準となる利率のことをいいます。払込保険料が予定利率でそのまま複利運用されるものではありません。

諸費用について

●「長寿プレミアム２」にかかわる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用
据置期間中	ご契約の維持等に必要な費用	「ご契約の維持等に必要な費用」、「災害死亡保険金に関する費用（死亡保障確保特約（市場価格調整適用型）を付加した場合を除く）」、「死亡保険金に関する費用（死亡保障確保特約（市場価格調整適用型）を付加した場合）」、「介護認知症の保障に必要な費用（介護認知症一時金特則（2020）を適用した場合）」がかかります。これらの費用は被保険者の契約年齢等により異なるため、表示しておりません。
その他	通貨の換算に関する費用	為替手数料を別途、ご負担いただくことはありません。
	解約または減額をした場合に必要な費用 ※死亡保障確保特約（市場価格調整適用型）を付加した場合	死亡保障確保特約（市場価格調整適用型）を付加した場合、据置期間中に解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。 経過年数：1年未満／1年以上2年未満／2年以上3年未満／3年以上4年未満／4年以上5年未満 解約控除率：7.0%／6.3%／5.6%／4.9%／4.2% 経過年数：5年以上6年未満／6年以上7年未満／7年以上8年未満／8年以上9年未満／9年以上10年未満 解約控除率：3.5%／2.8%／2.1%／1.4%／0.7% ※契約日の10年後の契約応当日以降は、解約控除率はかかりません。
保険料のお払込や保険金等のお受取を外貨で行なう場合	外貨の取扱に必要な費用	保険料のお払込や保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
年金支払開始日以後（年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合を含みます）	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して1.0%の範囲内で定める率 ※年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に1,0%の範囲内で毎年の費用をＴ＆Ｄフィナンシャル生命が定めます 。なお年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっていません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります 。

●本資料は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」の補助資料であり、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。この保険のご検討、お申込に際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ず全般的にご確認ください。
●本資料では「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されております「連動通貨」を「運用通貨」、「死亡時払戻金額」を「死亡保険金額」、「定期支払金相当額」を「定期支払金累積額」、主契約の「年金原資（額）」を「生存祝金（額）（年金原資（額））」として記載しています。

【募集代理店】

【引受保険会社】
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1
お客様サービスセンター
0120-302-572
受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）
https://www.tdf-life.co.jp

316-24-C100
2024年8月版